

令和6年度 キッズレザープログラム実施事業に係る実施者の企画公募について

令和6年2月9日

一般社団法人 日本皮革産業連合会

一般社団法人 日本皮革産業連合会（以下、「連合会」という。）では、「令和6年度 キッズレザープログラム実施事業」の実施者を一般に広く募集いたしますので、本事業の実施を希望される方は、以下の要領に基づき応募してください。

1. 事業目的

連合会では、平成23（2011）年度に設置した「キッズレザープログラム実行委員会（委員長：瀬藤貴史 文化学園大学 准教授。以下「実行委員会」という。）のもと、将来的に「消費者」「生産者」として皮革産業と関わることになる「こども達」に対して、実際に革に触れ、革に親しむ機会を提供することによって革の良さ、革についての正しい知識、革製品づくりの楽しさなどの周知を図り、もって皮革文化を育んでいくことを目的に「キッズレザープログラム実施事業」を行っている。

2. 業務内容

こうした目的のもと、実行委員会ではキッズレザープログラムの主な対象を小学生と中学生と定め、① 皮革に関する正しい知識を持った消費者を育てる、② 皮革素材の可能性を伝えるモノづくり（生産）現場を育てる、③ 職業選択に皮革産業という職業を選びやすい環境を作る、ことを達成目標として、革と親しむ場と機会を創出するキッズレザープログラムの全国展開を進めてきたところである。

本年度の業務内容については、「キッズレザープログラム事業」「全国展開事業」「広報事業」の3事業を実施することにより、こども達が皮革に親しむ場と機会を積極的に拡大・創出しつつ、本事業を通じて天然皮革について理解を深めてもらうものである。

(1) キッズレザープログラム事業

次のとおり、こども達が革に触れる場を安定的、かつ、一定品質のもとに創出するための支援を行う。

- ・ 既にキッズレザープログラムの受け皿として承認されている団体が、こどもを対象として、革に触れ、親しみ、革とはどういったものかを体感できる機会を提供すること
- ・ また、実施に係る企画やアイデア、知識の習得に関する情報等を提供すること
- ・ 一方、実施状況の報告を受けることで各地での実施内容を把握・精査し、事業品質を維持できるよう支援すること

(2) 全国展開事業

① キッズレザープログラムの受け皿団体の拡大

次のとおり、キッズレザープログラムの受け皿となる組織や団体を新たに発掘・育成することにより、事業全体の持続性・発展性につなげる。

- ・ キッズレザープログラムの新たな受け皿団体獲得に向けて、既存の情報網やネットワークを活用してアプローチを図ること
- ・ 具体的な受け皿団体の種別については、革製品の新たなファンの獲得という視座に立ち、子育て中の主婦層にリーチしやすい児童館の増加に注力すること
- ・ また、こどもの居場所づくりの観点から政策的に拡充方針のこども食堂にもアプローチすること
- ・ 受け皿団体に対しては、必要に応じて勉強会などを開催すること
- ・ 「革いいBank」による受け入れ先については、申込み受理の段階で要件を精査し、必要に応じて連合会の判断を仰ぐこと
- ・ 承認後、コーチングにより事業の主旨やノウハウ、留意事項などを伝達すること
- ・ 新たな受け皿団体について、コーチングの後も実施に係るサポートを随時行うことで事業品質を一定水準に保つよう努めること

② 「革いいBank」の運用

次のとおり、各地でのキッズレザープログラム実施を支えるインフラ機能の維持管理と残革の安定供給を行う。

- ・ 残革の保管状況を勘案しながら、皮革関連事業者と摺り合わせのうえ残革の提供を受け、整理のうえ保管し、受け皿団体からの希望に応じて必要数量を発送すること
- ・ 受け皿団体が「革いいBank」を介して登録したIDとパスワードを管理するとともに、必要に応じて登録内容の修正・変更やパスワード変更、IDやパスワードの再発行手続き等に対応すること

(3) 広報事業

① ソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用した情報発信

次のとおり、キッズレザープログラムに係る情報を定期的に発信することで、認知度の向上と固定ファンの獲得に努める。

- ・ 受け皿団体が実施しているキッズレザープログラムの様子や参加者の感想について、実施計画書や実施報告書に基づいて情報発信すること
- ・ X(旧twitter)では開催の告知や皮革に関する話題などを、facebookでは各地での実施結果の報告などを、それぞれのコンテンツの特性や定期購読者のニーズに合わせて提供すること
- ・ 定期購読者の獲得に向け、必要に応じて有料広告を掲出すること

② ホームページの運営・管理

次のとおり、キッズレザープログラムの情報発信媒体としてホームページを運営・管理し、発信しているこども向け、実施者向け情報について修正の必要があれば、見直しを図ったうえで改善する。

- ・ キッズレザープログラムの情報発信媒体としてホームページを運営・管理すること
- ・ キッズレザープログラムの公式ホームページ上で掲載されている情報について、必要に応じて情報の更新、見直し、改善を図ること
- ・ 残革の提供事業者が増加した場合には、トップページに当該事業者のリンクバナ

ーを貼付し、キッズレザープログラム関係者と皮革関連事業者のブリッジ役となることを目指すこと

③ キッズレザープログラムの啓蒙

次のとおり、メディア発信力のあるアワードやイベントに出展し、キッズレザープログラム事業の周知と啓蒙を図る。

- ・ キッズレザープログラムの認知度向上を目指し外部評価の獲得に努めること
- ・ 文部科学省が所管する「こども霞が関見学デー」に出展し、親子のみならず主務官庁や他の出展団体など幅広い層にキッズレザープログラムの取組みを発信すること

(4) キッズレザープログラム実行委員会の運営

実行委員会を7月と12月の2回開催し、各回、事業の進捗状況を報告するとともに、7月には令和6年度の実施計画と成果目標（案）について検討を行い、12月には令和7年度の事業計画及び予算（案）について検討を行う。

3. 応募資格

本事業の対象となる実施者は、次の条件をすべて満たすものとします。

- ① 日本に拠点を有していること。
- ② 本事業を的確に遂行する組織、人員等を有していること。
- ③ 本事業を円滑に遂行するために必要な経営基盤を有し、かつ、資金等について十分な管理能力を有していること。
- ④ イベントの実施及び運営について知見と経験を有していること。
- ⑤ 連合会から指示された契約書の内容に合意すること。

4. 契約要件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 契約期間

契約締結日 ～ 令和7年3月31日

(3) 予算規模

8,800千円（消費税を含む）を上限とします。

※ 最終的な業務内容、契約金額については、連合会と調整したうえで決定します。

(4) 成果物

報告書（3部）

5. 応募手続き

(1) 企画公募期間

企画公募開始：令和6年2月9日（金）

企画公募締切：令和6年3月8日（金）正午必着

(2) 応募書類

- ① 応募書類は日本語で作成してください。また、以下の必要書類・必要部数を一つの

封筒に入れ、封筒の宛名面に「キッズレザープログラム実施事業」と記載し、提出してください。

- ・ 申請書（様式1） <4部（正1部、副3部）>
- ・ 企画提案書 <4部（正1部、副3部）>

「2. 業務内容」についての企画提案、業務計画（スケジュール）、実施体制、業務予算（業務の経費が分かる内容）、関連業務実績などを、A4サイズで作成してください。

- ② 提出された応募書類は、本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。なお、応募書類は返却しません。
- ③ 応募書類の作成費は経費に含まれません。また、採択の正否を問わず、企画提案書の作成費は支給しません。
- ④ 企画提案書に記載する内容については、今後の契約の基本事項となりますので、本公募資料に定めのある場合を除き、予算規模内で実現が確約されることのみを記載してください。なお、採択後であっても、実施者の都合により記載された内容に大幅な変更があった場合には、不採択となることがあります。

(3) 応募書類の提出先

応募書類は持参または郵送、宅配便などにより以下に提出してください。

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-12-13 皮革健保会館 7F

一般社団法人 日本皮革産業連合会

キッズレザープログラム実施事業担当 冨田あて

※ fax 及び電子メールによる提出は受け付けません。応募書類に不備がある場合は審査対象となりませんので、本企画公募資料を熟読の上、注意して作成してください。

※ 企画公募締切日時を過ぎての提出は受け付けられませんのでご注意ください。郵送などの場合、配達の場合で締切日時までに届かない場合もありますので、期限に余裕を持って送付してください。

6. 審査方法等

(1) 審査方法

応募書類について以下の審査を行い、本事業の実施者を決定します。

<書類審査>

応募書類に基づき書類審査を実施します。

なお、必要に応じてヒアリング審査又は提案の詳細に関する追加資料の提出を審査期間中にお問い合わせする場合があります。

(2) 審査基準

審査は以下に示す審査基準に基づき行います。

<業務内容及び実施方法>

- ・ 上記「2. 業務内容」についてすべて企画提案されているか
- ・ 事業目的及び趣旨との整合性がとれているか
- ・ 業務の実施項目、業務実施手法が明確に示されているか

- ・ 目標、業務計画が具体的に設定され、実現性、妥当性があるか
- ・ 企画提案内容は経済性、実用性に優れているか

＜業務の実施体制＞

- ・ 業務が遂行可能であり、かつ、効果的な人員体制になっているか
- ・ これまでに関連業務の実績があるか
- ・ 業務を行う上で適切な財政基盤、一般的な経理処理能力を有しているか

7. 契約について

採択された実施者は、連合会との間で委託契約を締結することになります。なお、採択決定後から契約締結までの間に、連合会との協議を経て、業務内容、構成、業務規模、契約金額などに変更が生じる可能性があります。

契約書作成に当たっての条件の協議が整い次第、契約を締結し、その後、業務開始となります。また、契約条件が合致しない場合には、契約の締結ができない場合もあります。

8. 問い合わせ先

〒111-0043 東京都台東区駒形 1-12-13 皮革健保会館 7F

一般社団法人 日本皮革産業連合会

キッズレザープログラム実施事業担当 富田

tel. 03-3847-1451 fax. 03-3847-1510 email: tomita@jlia.or.jp

※ 問い合わせの際は、「キッズレザープログラム実施事業」について、とお問い合わせください。

以上